

【別添 5】機能一覧

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
"○"：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
1	01	利用者認証	01	利用者登録	①	利用者等が自身のデバイスからアプリにアクセスし、メールアドレス等を登録してログインすることでアプリのサービスを利用できること。 また、パスワード・メールアドレス等は、利用者自身で再設定・変更できること。	■						○	施設事業者、運営事業者、事業担当者、システム管理者がアプリを利用するかどうかは、アプリとCRMシステムの機能配置・実装方式により異なるため、提案にゆだねる。
2	01	利用者認証	01	利用者登録	②	アプリでのユーザ登録時に必要な利用者チェックを行うこと。	■						○	
3	01	利用者認証	02	ID発行・管理	①	CRMシステムにおいて利用者を一意に特定するベースIDを発行できること。						■	○	
4	01	利用者認証	02	ID発行・管理	②	日常的に利用しているSNSやポータルサイト等のアカウントを使ってアプリにログインできること。						■	－	
5	01	利用者認証	02	ID発行・管理	③	利用者が、IDおよび本人確認情報（マイナンバーカードの電子証明書による認証・署名等）の利用許諾が管理できること。	■						－	
6	01	利用者認証	03	連携サイトへの自動ログイン	①		■						－	連携先のシステムは、仕様書「4.3. データ連携要件」を参照すること。
7	01	利用者認証	03	連携サイトへの自動ログイン	②	【令和８年度以降での機能拡張対応】 本市が進めるデジタルCXイノベーションの取組み方針の状況を踏まえて、利用者情報登録時に大阪府や大阪市にて整備（予定）のID基盤（OpenID Connectに準拠予定）を用いた認証ができること。	■						－	
8	02	メニュー	01	ポータル画面・メニュー・リンク表示	①	利用者及び児童の属性に合わせてアプリの各種サービスの情報表示およびサービスメニューのポータル画面を表示できること。	■						○	
9	02	メニュー	01	ポータル画面・メニュー・リンク表示	②	利用者の選択により、指定居住区の子育てに関する情報やサービスメニューのポータル画面を表示できること。	■						○	
10	02	メニュー	01	ポータル画面・メニュー・リンク表示	③	利用者の選択により、利用サービスや利用施設、利用目的に応じた子育てに関する情報やサービスメニューのポータル画面を表示できること。	■						○	
11	02	メニュー	01	ポータル画面・メニュー・リンク表示	④	利用者の選択により、ポータル画面のメニュー内容をカスタマイズ（表示・非表示の切り替えやお気に入り登録等）できること。	■						－	
12	02	メニュー	01	ポータル画面・メニュー・リンク表示	⑤	アプリメニューや子育てに関する制度及びサービス内容の検索・閲覧、地図・施設情報の検索・閲覧機能等は、アプリにログインせずに利用可能とすること。	■						○	
13	02	メニュー	01	ポータル画面・メニュー・リンク表示	⑥	メニューに掲載する、子育てに関するサービス、申請手続き、イベントなどのお知らせ情報を、個別サービスサイトとの情報連携、または運営事業者・本市事業担当者による情報入力により情報収集・掲載できること。また、当該個別サービスサイトへリンクできること。	■		■	■			○	
14	02	メニュー	02	コンテンツの編集承認	①	メニューに掲載するコンテンツについては、ページ公開前に編集後の内容を確認でき、承認完了後に公開ができること。			■	■			○	
15	02	メニュー	02	コンテンツの編集承認	②	コンテンツの公開日時の指定（公開予約）が可能であること。			■	■			○	

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
“○”：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設 事業者	運営 事業者	事業担当者	システム管理 者	その他 （システム）		
16	03	電子クーポン	01	クーポン受給申請の勧奨	①	CRMシステムにて総合福祉システムから取得した 0 ～ 2 歳児の異動情報と当該児童の施設利用実績情報を基にクーポン受給対象者である「大阪市に在住する 0 ～ 2 歳児で保育施設を利用していない児童」を抽出し、申請勧奨のお知らせと児童用QRコードを作成し、帳票出力できること。 ※アプリを登録していない対象者向けには、クーポン受給の申請勧奨は郵送にて書類を送付することを想定している。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。	■		■				○	クーポン受給の条件である「大阪市民の0～2歳児で、施設に入所していない児童」であることを判別するために、CRMシステムにて、本市総合福祉システムから取得する住基情報とアプリで申請された児童を紐づける必要がある。そのため、CRMシステムにてベースIDを発行して「QRコード」で印字し、申請勧奨を行うことでクーポン受給申請時に「QRコード」を読み込ませてベースIDを特定することを想定しているが、総合福祉システムとアプリの個人情報の紐づけが機械的に可能かつセキュリティを担保できるのであれば、実装方式は「QRコード」に限定するものではない。 （機密性確保のため、「QRコード」に印字する内容は総合福祉システムのキー情報とせず、子育てアプリ側で発行するベースIDとしている。）
17	03	電子クーポン	01	クーポン受給申請の勧奨	②	申請勧奨の実施は、アプリの運用開始時に上記条件に該当する児童全員を対象に通知し、運用開始後は一定周期（月次等）で前回通知後あらたに対象となる新生児、市外転入児に勧奨が行えること。	■		■				○	
18	03	電子クーポン	01	クーポン受給申請の勧奨	③	申請勧奨後、一定期間が過ぎてもクーポン受給の申請がされない場合は、再勧奨を行えること。 （再勧奨の回数、タイミングはパラメーター等で可変とすること。）			■				○	
19	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	①	クーポン受給の対象者がクーポンの利用申請をアプリ機能を用いて電子申請が行えること。利用者からの申請を受け付けた際には、利用者に対して「申請受付」の通知を行うこと。	■						○	各種入力画面においては、登録済みの利用者や児童の情報はプリセットを行い、入力作業が簡略化できるように工夫を行うこと。入力項目のプリセットは以降の入力画面についても同様とする。
20	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	②	出産直後の産後ケアの利用にクーポンを使用できるように、クーポン受給申請の際、保護者、新生児共に以下のような本人確認書類の画像を添付することで、新生児の出生確認ができること。 【保護者】 －運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等 【児童】 －母子手帳の出生証明ページ、住民票等	■		■				○	総合福祉システムから連携するデータは月1回程度を想定しており、タイムラグがあるため、出生直後の新生児の情報については、本人確認書類等による子の出生確認を行う運用を想定している。
21	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	③	クーポン受給申請時にQRコードを用いて登録を行った場合は、上記の本人確認書類の添付を省略できること。	■						○	
22	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	④	利用者が申請した内容について不備があった場合、運営事業者がアプリの通知・連絡機能を使い、利用者に照会または訂正依頼等の連絡ができること。			■				○	
23	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑤	クーポン利用申請者について、運営事業者が総合福祉システムから取得した各種情報や本人確認書類の画像等を確認し、クーポン利用の承認・不承認の登録が行えること。			■				○	クーポン受給申請は1度実施すれば、その後、受給を承認された対象者に対して、周期毎にクーポンを自動配付する。
24	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑥	クーポン受給申請の承認作業の際、総合福祉システムから取得する関係者情報（クーポン配付対象児童と同一世帯の住基者）をもとにクーポン受給申請者がクーポン配付対象児童の保護者であることを画面で確認できること。			■				○	
25	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑦	クーポン利用を承認された利用者に対してクーポン配付のお知らせを通知できること。また、クーポン配付を承認されなかった場合は、不承認の通知ができること。			■				○	
26	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑧	クーポン利用の承認・不承認の登録の取り消しが行えること。また、承認取消の場合は、取消対象となるクーポン残高を0円とし、利用者に通知を行えること。			■				○	
27	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑨	不正利用等が発覚した場合、クーポン利用の停止が行えること。また、利用停止とした利用者は、クーポン利用の決済処理ができないようにすること。			■				○	
28	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑩	利用者が手続したクーポン受給申請について、現況（受付状況、処理状況、確認結果）をアプリで参照できること。	■						○	

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
"○"：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
29	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑪	保護者とQRコードを使用せずアプリ登録を行った児童について、総合福祉システムの月次連携情報（乳幼児異動情報）を基にCRMシステムにて3情報（氏名カナ、性別、生年月日）等を用いて総合福祉システムの対象者情報と自動的に紐づけ（同定）を行うこと。同姓同名かつ同一誕生日の人がいる場合や、離婚などで氏名変更した場合、総合福祉システム側のデータ削除等で同定できなかった場合は、エラー情報としてデータをCSVファイルに出力できること。			■				○	同定の方法は、左記に限定されるものではない。
30	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑫	【紙申請対応】 対象者よりクーポンの利用申請を紙申請された場合、運営事業者が申請内容をアプリに登録できること。			■				○	
31	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑬	【紙申請対応】 対象者よりクーポンの利用申請を紙申請された場合、クーポン配付のお知らせまたはクーポン配付不承認の通知書を作成し、出力できること。			■				○	
32	03	電子クーポン	02	クーポン受給申請・承認	⑭	【紙申請対応】 紙による利用者がQRコードを紛失した際等の対応として、QRコードの再発行（紙出力）ができること。			■				○	
33	03	電子クーポン	03	クーポン配付	①	クーポン配付対象者の児童ごとに、一定の周期でクーポンが配付できること。 ただし、クーポンについては換金性のないものとすること。			■				○	周期や金額については未定であるが、半年ごとに月1万円相当分を配付することを想定している。 換金性については、本事業の目的外用途での利用を防止する目的で必要としている。
34	03	電子クーポン	03	クーポン配付	②	配付するクーポンについて、配付周期と使用期限の設定ができること。（使用期限については年齢到達または市外転出1年程度を想定している。）			■				○	
35	03	電子クーポン	04	クーポン利用の決済処理	①	施設・サービスを利用した後、クーポンの残額に応じて利用料について、利用者及び参画事業者等がデバイス等からアプリを用いてクーポンを利用（決済）できること。	■	■					○	施設事業者による利用は、紙申請者の対応として施設事業者がデバイス（CRMシステムの操作端末を含む）で利用者のクーポン利用（決済）を行うことをイメージしている。 また、実際の利用料に対して、クーポンの残高に不足があった場合、差額分について現金などのシステム外で決済することを想定している。
36	03	電子クーポン	04	クーポン利用の決済処理	②	クーポンが利用された場合には即座に利用状況に反映する（重複利用が発生しない措置を講じること）。	■	■					○	
37	03	電子クーポン	04	クーポン利用の決済処理	③	利用者がデバイスでクーポンを利用した場合、利用通知が即座にデバイスに送信されること。	■	■					○	
38	03	電子クーポン	04	クーポン利用の決済処理	④	デバイス等不所持の利用者がクーポンを利用できるように措置を講じること。			■				○	
39	03	電子クーポン	04	クーポン利用の決済処理	⑤	金額の誤入力があった場合、金額の修正ができること。	■	■	■				○	
40	03	電子クーポン	04	クーポン利用の決済処理	⑥	利用者がクーポンを使用したかどうかを管理者側で確認でき、クーポン利用率などの利用状況等のデータ収集・分析ができること。			■		■		○	
41	03	電子クーポン	04	クーポン利用の決済処理	⑦	施設利用のキャンセル料をクーポン残高から引き落としができること。		■	■				－	施設キャンセルの際に既にクーポン残高が残っていない場合は、通常通り、現金での支払いを施設から利用者へお願いする想定である。
42	03	電子クーポン	05	クーポン利用の決済処理（カタログギフト利用）	①	カタログ等による子育て物品等の購入やクーポンが利用可能な民間の子育て関連施設の利用料等（民間ベビーシッター等）について、利用者及び参画事業者等がクーポンの残額に応じてデバイス等からアプリを用いてクーポンを利用（決済）できること。 具体的には、交換可能な物品・サービスを登録し、一覧表示およびクーポンとの交換画面を用意すること。	■						○	カタログギフトによる子育て物品交換等のクーポン利用は、複数サービスへの展開や店舗開発についても想定しているため、柔軟に対応できる仕組みを用意すること。また、カタログギフトの具体的な内容については、運営事業者調達範囲のものであるが、本調達時に提案を妨げるものではない。なお、カタログギフトの物品やサービスについては、特定のメーカーに偏ることがないように準備することを前提とする。
43	03	電子クーポン	05	クーポン利用の決済処理（カタログギフト利用）	②	物品購入やカタログギフトのサービスを購入された場合、即座に利用状況に反映する（重複利用が発生しない措置を講じること）。	■						○	

【別添 5】機能一覧

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
“○”：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
44	03	電子クーポン	05	クーポン利用の決済処理（カタログギフト利用）	③	利用者がデバイスで物品購入やカタログギフトのサービスを購入した場合、利用通知が即座にデバイスに送信されること。	■						○	
45	03	電子クーポン	05	クーポン利用の決済処理（カタログギフト利用）	④	デバイス等不所持の利用者が物品購入やカタログギフトのサービスを購入できるように措置を講じること。			■				○	
46	03	電子クーポン	05	クーポン利用の決済処理（カタログギフト利用）	⑤	カタログギフトで利用できる金額または利用回数の上限を設定できること。			■				○	カタログギフト利用はクーポン全額を利用可能とするのではなく、配付額のうち2分の1程度等で上限を設ける想定である。
47	04	通知・お知らせ・連絡	01	アプリ通知	①	アプリを通じて利用者に「お知らせ」や「連絡」のメッセージを送信でき、メッセージの着信、利用者に関連する予定のリマインド等をアプリでプッシュ通知できること。		■	■	■			○	02「お知らせ」や03「連絡」のメッセージを送信した際、アプリに着信の通知を出すための機能をイメージしている。 提案するシステムで左記要件を実現できない場合は、代替案を提示すること。
48	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	①	本市事業担当者や参画事業者等が任意のセグメント（各事業単位、利用者属性等のセグメントなど）を対象に情報発信できること。		■	■	■			○	02「お知らせ」は、本市事業担当者や参画事業者等から複数の対象者への情報発信機能をイメージしている。また、市ホームページ、子育てプラザホームページ、生涯学習情報提供システム等からイベント情報等を収集し、掲示する。
49	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	②	利用者が事前に設定した条件（サービスのカテゴリ、利用サービス、利用対象施設等）に基づき、必要な連絡をアプリにて受信できること。	■						○	
50	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	③	「お知らせ情報」の配信要否は利用者が個別に選択できること。	■						○	
51	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	④	利用者の属性や、利用者がアプリに登録した「プロフィール」情報等に基づき、利用者に関係する情報を「お知らせ情報」としてPush型でアプリから自動配信できること。		■	■	■			○	
52	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	⑤	情報発信については、運営事業者、事業担当者、一部の施設事業者の利用を想定しているが、柔軟にユーザーの追加・削除ができること。					■		○	
53	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	⑥	利用者の属性（妊娠周期や児童の年齢、関連する予約スケジュール等）に応じて定期的に通知を行う情報については、あらかじめ定型文を登録・管理できる、またその配信パターンの設定が可能であること。				■	■		－	
54	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	⑦	市ホームページや子育てプラザホームページ等より自動的に記事を収集する等、本市事業担当者の情報発信業務の負担軽減にかかる方策について提案すること。				■			－	
55	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	⑧	【令和 8 年度以降での機能拡張対応】 本市が進める情報発信等の最適化及び市ホームページの再構築の取組み方針の状況を踏まえて、市ホームページ等との情報収集、情報発信の連携を実現すること。	■						－	
56	04	通知・お知らせ・連絡	02	お知らせ	⑨	【令和 8 年度以降での機能拡張対応】 国が整備を進めている子育て支援制度レジストリ（データベース）等と連携し、利用者に必要な情報を最適なタイミングで自動配信できること。			■	■			－	
57	04	通知・お知らせ・連絡	03	連絡	①	本市事業担当者や参画事業者等が子育て支援情報やイベント情報を任意の対象者に発信（通知、メール、メッセージ送信）できること。		■	■	■			○	03「連絡」は、本市事業担当者や参画事業者等と利用者との個別のやり取りをイメージしている。 提案するシステムで03「連絡」の機能要件を実現できない場合は、代替案を提示すること。
58	04	通知・お知らせ・連絡	03	連絡	②	利用者は本市事業担当者や参画事業者から発信された情報をアプリで閲覧できること。	■						○	上記のとおり
59	04	通知・お知らせ・連絡	03	連絡	③	各種連絡には、個別サービスサイトへのサービス連携のURLやファイル添付等ができること。		■	■	■			○	上記のとおり
60	04	通知・お知らせ・連絡	03	連絡	④	本市事業担当者や参画事業者と利用者間で双方向の連絡が取れること。	■	■	■	■			○	上記のとおり

【別添 5】機能一覧

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
“○”：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
61	04	通知・お知らせ・連絡	03	連絡	⑤	本市事業担当者や参画事業者が自身が発信した連絡について、利用者の既読確認ができること。		■	■	■			○	上記のとおり
62	04	通知・お知らせ・連絡	04	履歴照会	①	アプリ内の利用者専用受信トレイにて、本市事業担当者や参画事業者等からの「お知らせ」、「連絡」内容等の受信履歴を保存し、利用者が確認できること。	■						○	上記のとおり
63	04	通知・お知らせ・連絡	04	履歴照会	②	利用者専用受信トレイのフォルダ設定や履歴削除等の整理は利用者が任意で操作できること。	■						○	上記のとおり
64	04	通知・お知らせ・連絡	05	発信情報の編集	①	「お知らせ」として利用者に発信する情報については、情報発信前に発信者が内容を確認でき、承認完了後に送信ができる仕組みとすること。		■	■	■			○	
65	04	通知・お知らせ・連絡	05	発信情報の編集	②	情報発信の日時の指定（送信予約）が可能であること。		■	■	■			○	
66	04	通知・お知らせ・連絡	06	発信情報の編集	①	利用者が受けとった「お知らせ」、「連絡」のメールやメッセージ内リンク等から、利用者が必要な情報や手続き画面に直接アクセスできるような誘導ができること。 （メールやメッセージ内のリンク等に参照先のURLが埋め込める機能の実装）	■						○	
67	05	サービス案内	01	サービス検索・説明	①	本市が提供する子育て関連サービス及び申請手続きの目録と概要説明を一覧表示し、カテゴリ別、目的別、利用シチュエーション別、地域別等で縦覧できること。また、表示した一覧から、対象サービス・申請手続き等の説明ページに遷移できること。 ※アプリにて表示する概要説明のコンテンツ作成は、本委託範囲に含む	■						○	利用者の利便性が高いサービス案内の方法について、提案を求める。
68	05	サービス案内	01	サービス検索・説明	②	利用者が指定する任意の条件（キーワード、児童の年齢、利用目的、居住地等）で本市が提供する子育て関連サービス及び申請手続きの目録を検索できること。また、検索した結果から、対象サービス・申請手続き等の説明ページに遷移できること。	■						○	利用者の利便性が高いサービス案内の方法について、提案を求める。
69	05	サービス案内	01	サービス検索・説明	③	利用者がアプリ内のコンテンツを検索する際、キーワードの完全一致に限らず、あいまい検索にも対応し、適切な検索結果を表示できること。	■						○	利用者の利便性が高いサービス案内の方法について、提案を求める。 （地図・施設検索機能などと併せての、アプリ内横断検索などの機能を想定。）
70	05	サービス案内	01	サービス検索・説明	④	利用者の属性や、利用者がアプリに登録した「プロフィール」情報等に基づき、利用者が利用可能なサービス・申請手続き等を表示できること。また、表示した一覧から、対象サービス・申請手続き等の説明ページに遷移できること。	■						○	利用者の利便性が高いサービス案内の方法について、提案を求める。
71	05	サービス案内	01	サービス検索・説明	⑤	本市が提供する子育て関連サービスの申請手続きに必用な各種書類のダウンロードができること。 （必要書類は、本市HPよりダウンロードすることとし、子育てサポートアプリとしては市HPへのURLリンクを表示できること）	■						○	利用者の利便性が高いサービス案内の方法について、提案を求める。
72	05	サービス案内	02	サービスガイド	①	利用目的やシチュエーションに応じて必要な質問に答えていくと利用可能な子育て関連サービス、申請手続きの目録と概要説明を縦覧できること。	■						○	利用者の利便性が高いサービス案内の方法について、提案を求める。
73	05	サービス案内	02	サービスガイド	②	アプリのベースID保有者はシミュレーション結果（利用目的やシチュエーションに応じて必要な質問に答えていくことで利用可能な子育て関連サービス、申請手続きの目録を絞り込んだ結果）をアプリ内に保存できること。	■						○	利用者の利便性が高いサービス案内の方法について、提案を求める。
74	06	地図・施設検索	01	拠点表示	①	子ども子育てに関連する市の施設、保育所、対象事業の登録施設、対象となる健診・予防接種を実施している医療機関など各種サービスの拠点を地図上で表示できること。 ※上記対象となる拠点情報は本市より提供する。（提供頻度は年1、2回を想定）	■						○	
75	06	地図・施設検索	01	拠点表示	②	地図アプリと連携し、地図上の拠点選択により、その詳細情報を参照できること。詳細情報では、施設の写真、概要説明などが参照できること。	■						－	
76	06	地図・施設検索	01	拠点表示	③	利用者の選択により、地図上の表示内容を限定することができること。	■						○	
77	06	地図・施設検索	01	拠点表示	④	利用者の操作により、表示内容をアプリに記録（ブックマーク）や利用施設として登録できること。	■						○	

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
“○”：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
78	06	地図・施設検索	02	対象事業に関する施設検索	①	現在位置（GPSにより把握等）や登録済みの自宅等指定位置から、その周辺にサービスを展開している対象事業の拠点が検索できること。	■						－	
79	06	地図・施設検索	02	対象事業に関する施設検索	②	利用者が地図上の施設や拠点を検索する際、対象事業の施設名や住所等であいまい検索できること。	■						○	利用者の利便性が高いサービス案内の方法について、提案を求める。 （サービス検索・説明機能などと併せての、アプリ内横断検索などの機能を想定。）
80	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	①	利用者が施設を利用するにあたって事前登録が必要な事業の事前登録申請をアプリ機能を用いて電子申請が行えること。利用者からの申請を受け付けた際には、利用者に対して「申請受付」の通知を行うこと。	■						○	
81	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	②	利用者が対象事業を複数年継続して利用する場合、新年度の事前登録申請を入力する際、前年度の登録情報を流用して申請入力ができること。	■						○	
82	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	③	利用者から事前登録申請がされた施設事業者等に対して、事前登録申請受付のお知らせ通知ができること。		■					○	
83	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	④	事前登録申請の際、利用料の減額免除を受けるための各種証明書の画像をアプリ機能を用いて施設事業者等へ提出できること。 【各種証明書の例】 「生活保護適用証明書」、「市民税非課税証明書」等	■						○	
84	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	⑤	利用者が申請した内容について不備があった場合、施設事業者等がアプリの通知・連絡機能を使い、利用者に照会または訂正依頼等の連絡ができること。		■					○	
85	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	⑥	対象事業においては、施設事業者が事前登録申請の確認結果を登録し、利用者に確認結果の通知ができること。		■					○	
86	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	⑦	事前登録申請された施設事業者等が申請内容を確認のうえ、面談日等の連絡調整が利用者で行えること。	■	■					○	
87	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	⑧	事前登録申請の取り消しが行えること。	■	■					○	
88	07	事前登録申請	01	対象事業の事前登録申請	⑨	利用者が手続した事前登録申請について、現況（受付状況、処理状況、確認結果）と過去の申請履歴をアプリで参照できること。	■						○	
89	08	施設予約	02	施設予約管理	①	利用者が利用を希望する施設の予約ができること。	■						○	02「施設予約」は、03「利用申請」とあわせて行われる。
90	08	施設予約	02	施設予約管理	②	利用者が利用を希望する施設の空き情報照会ができること。	■						○	
91	08	施設予約	02	施設予約管理	③	施設事業者等が施設の空き情報を登録・管理できること。		■					○	
92	08	施設予約	01	予約システム連携	①	対象事業の利用施設に既存の予約システムがある場合、各予約サイトのページヘルリンク設定を行うこと。		■			■		○	
93	08	施設予約	01	予約システム連携	②	リンク設定する名称やURLをCRMシステムで設定・解除できること。					■		○	
94	08	施設予約	01	予約システム連携	③	アプリと連携を行う個別サービスシステムの予約機能へはID連携によりシングルサインオンができること。	■						○	連携先システムとの協議のうえ対応を決定する。
95	08	施設予約	03	対象事業の利用申請	①	利用者が施設等を利用するにあたっての利用申請をアプリ機能を用いて電子申請が行えること。利用者からの申請を受け付けた際には、利用者に対して「申請受付」の通知を行うこと。	■						○	
96	08	施設予約	03	対象事業の利用申請	②	利用者から利用申請がされた施設事業者等に対して、利用申請受付のお知らせ通知ができること。		■					○	

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
“○”：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
97	08	施設予約	03	対象事業の利用申請	③	利用申請の際、利用料の減額免除を受けるための各種証明書や大阪市病児・病後児保育事業医師連絡票の画像をアプリ機能を用いて施設事業者等へ提出できること。 【各種証明書の例】 「生活保護適用証明書」、「市民税非課税証明書」等	■						○	
98	08	施設予約	03	対象事業の利用申請	④	利用者が申請した内容について不備があった場合、施設事業者等がアプリの通知・連絡機能を使い、利用者に照会または訂正依頼等の連絡ができること。		■					○	
99	08	施設予約	03	対象事業の利用申請	⑤	対象事業においては、施設事業者が施設の利用可否をアプリに登録し、利用者に利用調整結果の通知ができること。		■					○	
100	08	施設予約	03	対象事業の利用申請	⑥	利用申請の取り消しが行えること。	■						○	
101	08	施設予約	03	対象事業の利用申請	⑦	利用者が手続した施設等の利用申請について、現況（受付状況、処理状況、確認結果）と過去の申請履歴をアプリで参照できること。	■						○	
102	09	スケジュール管理	01	保護者のスケジュール管理	①	電子母子健康手帳と連動して、妊婦健診や保護者のスケジュール管理、予定日の通知ができること。また、予定日の通知の要否や時期は利用者が任意に設定できること。（例「面談日の3日前」等に通知等）	■						○	
103	09	スケジュール管理	01	保護者のスケジュール管理	②	利用者自身の予定を既存のカレンダーアプリへ登録できること。	■						－	
104	09	スケジュール管理	01	保護者のスケジュール管理	③	利用者が予定登録した日程をカレンダー形式で表示できること。	■						－	
105	09	スケジュール管理	01	保護者のスケジュール管理	④	予定の通知、スケジュール表やカレンダー表示から対象となるサービス・イベントの詳細情報や担当部署の連絡先が参照できること。	■						－	
106	09	スケジュール管理	02	こどものスケジュール管理	①	利用者が自らの児童（以下、「こども」という。）毎にこどもの予定を登録・管理できること。	■						○	
107	09	スケジュール管理	02	こどものスケジュール管理	②	電子母子健康手帳と連動して、乳幼児健診や乳幼児予防接種のスケジュール管理、予定日の通知ができること。また、予定日の通知の要否や時期は利用者が任意に設定できること。（例「健診日の7日前」等に通知等）	■						○	
108	09	スケジュール管理	02	こどものスケジュール管理	③	予定した各種健診、予防接種等の日程をカレンダー形式で表示できること。	■						－	
109	09	スケジュール管理	02	こどものスケジュール管理	④	予定の通知、スケジュール表やカレンダー表示から対象となる健診、予防接種等の詳細情報や担当部署の連絡先が参照できること。	■						－	
110	10	電子母子健康手帳	01		①	厚生労働省が定める母子健康手帳の省令様式に基づく項目について登録・管理できること。また、省令様式の変更にも対応できること。	■						○	
111	10	電子母子健康手帳	01		②	母子健康手帳省令様式の内容に準じ、妊婦自身の状況、産後の状況の登録ができること。	■						○	
112	10	電子母子健康手帳	01		③	母子健康手帳省令様式の内容に準じ、妊婦健診結果、妊婦歯科健診結果の登録ができること。また、健診結果の登録内容について修正・閲覧ができること。	■						○	
113	10	電子母子健康手帳	01		④	母子健康手帳省令様式の内容に準じ、乳幼児健診結果の登録ができること。また、乳幼児健診結果の登録内容について修正・閲覧ができること。	■						○	
114	10	電子母子健康手帳	01		⑤	母子健康手帳省令様式の内容に準じ、予防接種の接種記録の登録ができること。また、予防接種の接種記録について修正・閲覧ができること。	■						○	
115	10	電子母子健康手帳	01		⑥	児童の生年月日や自治体のスケジュールを基に、乳幼児健診や予防接種のスケジュールの管理ができること。	■						○	

【別添 5】機能一覧

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
“○”：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
116	10	電子母子健康手帳	01		⑦	妊娠中の体重や胎児の成長、出産後は子どもの体重や身長を記録でき、グラフ化等の管理ができること。	■						○	
117	10	電子母子健康手帳	01		⑧	母子健康手帳の各ページの写真を撮影し、画像情報としてアプリに取込・管理できること。	■						－	
118	10	電子母子健康手帳	01		⑨	睡眠・排泄・ミルクの量など赤ちゃんの行動等育児に関する記録ができること。	■						－	
119	10	電子母子健康手帳	01		⑩	母子健康手帳に対応したメニュー、管理情報をアプリのポータル画面にて表示できること。	■						－	
120	10	電子母子健康手帳	01		⑪	電子母子健康手帳に登録したデータについてデータ出力ができること。	■						－	
121	11	電子母子健康手帳（PMH連携版）	01		①	【令和８年度以降での機能拡張対応】 国が進めているPMH（Public Medical Hub）システムと連携することで、電子母子手帳で管理する健診結果等情報の自動反映、詳細化、正確化を図る。PMH連携機能により取得した予防接種や乳幼児健診等の受診・健診状況を踏まえ、対象児童の月齢等に合わせた予防接種や健康診査のスケジュール管理や受診勧奨を行う機能。	■						－	今回の調達の範囲外であるが、国が進めることも政策DXや母子保健DXの動向を踏まえ、電子母子健康手帳やPMH連携等のアプリへの取り込みを検討する。
122	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	01	Q&A	①	アプリが提供する子育て支援情報や申請手続、サービス内容についてのQ&Aを作成し、利用者が検索・照会できること。	■						○	Q&Aの作成も本件の委託範囲に含むが、Q&Aの内容となる基礎情報は発注者が提供する。
123	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	01	Q&A	②	運営事業者または事業担当者が、個別サービスについてのQ&Aを編集（追加、編集、削除）できること。その際、回答ページから関連する子育て支援情報や申請手続き、サービス内容の掲載のページに遷移するリンクが設定できること。			■	■			○	
124	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	01	Q&A	③	Q&Aはページの閲覧が多い順、利用評価順等でソートできること。	■						○	
125	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	01	Q&A	④	Q&Aの検索には、カテゴリ、目的、利用シチュエーション、施設、利用サービス等任意の条件での絞り込みや任意のキーワードで検索ができること。	■						○	
126	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	01	Q&A	⑤	利用者は、参照したQ&Aが役に立ったかどうかの評価ができること。	■						－	
127	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	02	問い合わせ	①	利用者はアプリが提供する子育て支援情報や申請手続、サービス内容に関する質問のカテゴリを選択でき、質問ができること。	■						○	
128	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	02	問い合わせ	②	質問の記入に際しては、定型のテンプレート（記入事例）を用意すること。			■				－	
129	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	02	問い合わせ	③	運営事業者は、利用者が問合せを行った際に通知を受け取ること。			■				○	
130	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	02	問い合わせ	④	運営事業者が、利用者からの問い合わせに回答できること。			■				○	
131	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	02	問い合わせ	⑤	運営事業者は、回答を入力する際に回答例や過去の回答内容を参照し、その内容を流用して回答文を編集できること。			■				○	
132	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	02	問い合わせ	⑥	問合せの回答は、利用者へのメール等で回答できること。			■				○	
133	12	子育てに関するQ＆A、問い合わせ	02	問い合わせ	⑦	利用者からの問い合わせへの回答は、利用者の利便性向上や運営事業者の負担軽減を考慮し、AIチャットボット等での返信ができることが望ましい。	■						－	

【別添 5】機能一覧

【主な機能利用対象者について】
"■": 必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）": システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
"○": 初期開発での実装を必須とする "－": 実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
134	13	他システム連携	01	総合福祉システム連携	①	総合福祉システムから抽出されたデータをCRMシステムに取り込むこと。（処理周期は月次を想定） －乳幼児情報 －関係者情報 －妊産婦情報 －入退所情報（保育所等） －入退所情報（幼稚園(新1～3号)等）等 ※総合福祉システムはマイナンバー利用系にあたるシステムであるため、直接ネットワーク接続でデータ連携を行うことは不可とする。（媒体連携やLGWANを介した連携方法にて対応を行うこと。） ※総合福祉システムから連携するデータのI/F仕様は、設計時に取り決めを行う。						■	○	
135	13	他システム連携	01	総合福祉システム連携	②	総合福祉システムから抽出した各種データの取込処理にてエラー結果が含まれている場合は、エラーリストを作成すること。						■	○	
136	13	他システム連携		現行システム連携	①	令和8年4月以降に稼働する、子育て応援ヘルパー派遣事業、出産子育て応援交付金事業（今後、妊婦の支援給付として制度改正）、乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）等の申請や予約受付のシステムと連携すること。						■	○	連携先システムとの協議のうえ対応を決定する。
137	13	他システム連携		現行システム連携	②	令和8年4月以降に稼働する、本市ホームページ、各区子ども・子育てプラザホームページ、生涯学習情報提供システム等から情報収集の連携ができること。						■	○	連携先システムとの協議のうえ対応を決定する。
138	13	他システム連携	02	国システム連携	①	【令和８年度以降での機能拡張対応】 国が整備を進めている子育て支援制度レジストリと連携ができること。						■	－	
139	13	他システム連携	02	国システム連携	②	【令和８年度以降での機能拡張対応】 ①JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから、期間を指定して予防接種記録情報を取得できること。 ※１「IFID 010 接種記録の受信」に準拠すること ②API連携により、PMHから母子保健健診結果情報を取得できること。 ※１ APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E06_妊婦健診結果情報登録API（自治体）」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E061_乳幼児健診結果情報登録API（自治体）」 ※２ 全件取得、または期間指定による差分取得ができること ③予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから取得した予防接種記録情報（JSONまたはCSVデータ）を一括して取り込むことができること。 ④PMHから取得した母子保健健診結果情報（JSONまたはCSVデータ）を一括して取り込むことができること。 ※１ JSONの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E06_妊婦健診結果情報登録API（自治体）」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E061_乳幼児健診結果情報登録API（自治体）」 ※２ CSVの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】0703_基本設計書_ファイル設計書_妊婦健診結果情報ファイル」 「【PMH】0703_基本設計書_ファイル設計書_乳幼児健診結果情報ファイル」 ⑤PMHから連携される各種データの取込処理にてエラー結果が含まれている場合は、エラーリストを作成すること。 ⑥予診情報・予防接種記録管理／請求支払システム及びPMHシステムから取り込んだ予防接種や乳幼児健診、妊産婦健診等の健診結果を利用者がアプリ上で確認できること。						■	－	PMHとの連携については、本調達範囲外ではあるが、将来的につなげることを視野に、アプリ及びCRMシステムの拡張性を担保すること。

【別添 5】機能一覧

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
“○”：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
141	13	他システム連携	02	国システム連携	③	【令和 8 年度以降での機能拡張対応】 マイナポータルとのID連携や情報連携すること。						■	－	連携先システムとの協議のうえ対応を決定する。
142	13	他システム連携	03	S N S 等との連携	①	SNSやポータルサイト等を通して通知やお知らせが届くこと。（LINEやXへの投稿記事の自動配信等）	■						－	
143	13	他システム連携	04	民間サービスサイトとの連携（リンク）	①	メニュー上のコンテンツやリンク、バナー等を介して、民間の子育て支援サービス、子育て関連イベントサイトと連携できること。						■	－	
144	13	他システム連携	04	民間サービスサイトとの連携（リンク）	②	メニュー上のコンテンツやリンク、バナー等により広告料を得るモデルがあれば、提案すること。						■	－	
145	13	他システム連携	05	民間サービスサイトとの連携（コンテンツ共通）	①	民間の子育て支援サービス、子育て関連イベントサイト等と連携し、各Webサイトのコンテンツデータを自動収集してアプリ上で情報配信等ができること。（コンテンツデータの共有による入力・更新の省力化）						■	－	
146	13	他システム連携	06	電子証明書・タイムスタンプ	①	マイナンバーカードを利用した申請等においては、申請データにデジタル署名とタイムスタンプを配付し、改ざん防止・申請時点の保証を行うこと。						■	－	
147	14	利用者情報管理	01	保護者情報管理	①	アプリ利用者としてクーポン配付対象児童の保護者の情報（ベースID、氏名、性別、生年月日、申請手続き内容、利用施設、利用サービス、各種予約情報、スケジュール等）をシステム管理できること。						■	○	
148	14	利用者情報管理	01	保護者情報管理	②	保護者がこどもの情報を登録・管理でき、保護者はこどもの情報をすべて参照できること	■						○	
149	14	利用者情報管理	01	保護者情報管理	③	保護者自身が利用・登録している施設や利用サービスの一覧を照会できること。また、その利用サービスや利用施設の情報を確認できること。	■						○	
150	14	利用者情報管理	01	保護者情報管理	④	保護者自身が予約している利用サービス、面談等の一覧を確認でき、過去の予約履歴を照会できること。また、その予約情報の詳細を確認できること。	■						○	
151	14	利用者情報管理	01	保護者情報管理	⑤	保護者の世帯情報（市民税非課税世帯、生活保護世帯、ひとり親世帯等）をシステム管理できること。						■	－	減免に該当するかどうかは、施設事業者が判断のうえ、結果をCRMシステムに登録する想定である。
152	14	利用者情報管理	02	児童情報管理	①	クーポン配付対象児童の情報（ベースID、氏名、性別、生年月日、申請手続き内容、利用施設、利用サービス、各種予約情報、スケジュール、健康診査結果、予防接種受診履歴等）をシステム管理できること。初回登録の際には、申請勧奨時にCRMシステムにて出力したQRコードで登録を可能とすること。						■	○	クーポン受給申請が紙で申請された場合は、運営事業者にて必要項目の登録を行う想定である。
153	14	利用者情報管理	02	児童情報管理	②	保護者がこどもに関する事前登録申請の内容を確認でき、申請状況、申請履歴を照会できること。（※一時預り、病児保育等を想定）	■						○	
154	14	利用者情報管理	02	児童情報管理	③	保護者がこども別にこどもが利用・登録している施設や利用サービスの一覧を照会できること。また、その利用サービスや利用施設の情報を確認できること。	■						○	
155	14	利用者情報管理	02	児童情報管理	④	保護者がこども別にこどもが予約している利用サービスや利用施設、施設面談、健康診査受診日、予防接種接種日、健康診査の受診履歴予防接種の接種履歴等の一覧を確認でき、過去の予約履歴を照会できること。また、そのこどもの予約情報の詳細を確認できること。	■						○	
156	14	利用者情報管理	02	児童情報管理	⑤	保護者がこども別にこどもへのクーポン配付履歴、クーポン利用履歴等を一覧で確認でき、また、個々の履歴の詳細情報を照会できること。	■						○	
157	15	実績管理	01	利用者別実績管理	①	CRMシステムにて施設事業者および運営事業者が利用者毎のクーポン利用実績データ（サービス内容、利用日、利用時間、利用料等）を利用者台帳と関連付けて管理（追加、修正、削除）できること。		■	■				○	

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
"○"：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意とする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
158	15	実績管理	01	利用者別実績管理	②	クーポン利用実績データの編集に際しては、履歴管理ができること。		■	■				○	後続の請求処理につなげる目的から、クーポン利用実績データについて一定の編集機能と、編集内容の戻し機能のための履歴管理を想定している。履歴管理の詳細については設計時に検討する。
159	15	実績管理	02	利用実績照会	①	施設事業者がクーポン利用実績データをサービス提供年月、利用者番号、利用サービス内容単位に抽出、一覧で表示できること。		■					○	
160	15	実績管理	02	利用実績照会	②	運営事業者がクーポン利用実績データをサービス提供年月、請求受付年月ごとの事業所番号、利用者番号、利用サービス内容単位に抽出、一覧で表示できること。			■				○	本機能は、施設事業者から提出される請求データについて、運営事業者が内容確認のためにクーポン利用実績を突合するための照会機能である。
161	15	実績管理	02	利用実績照会	③	クーポン利用実績データを指定条件で抽出し、一覧を確認、CSV等の形式でデータ出力ができること。		■	■				○	
162	15	実績管理	03	実績報告	①	対象事業において要綱等で定められている実績報告に活用するため、CRMシステムにて施設事業者がクーポン利用実績データを基に実績報告データを作成し、CSV形式のテキストファイル等で出力の後、必要な加工を行い、実績報告書を運営事業者へ提出できること。また、運営事業者は施設事業者から提出された実績報告書の閲覧、印刷、データ出力ができること。		■	■				○	実績報告にはクーポン利用実績だけでなく、現金等で支払った対象者も含まれるため、CRMシステムよりCSV形式で出力した実績報告データを加工して提出することを想定している。（クーポン利用者以外の利用実績をCRMシステムで管理することまでは想定していない） 対象事業で作成している実績報告書の様式は、本市HP（以下のURL）にて参照のこと。 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/cmsfiles/contents/0000595/595268/04besshiyoushiki.pdf 等
163	15	実績管理	03	実績報告	②	実績報告書の作成有無、運営事業者への提出有無、運営事業者の受付状況等の作業進捗状況を管理し、施設事業者および運営事業者の双方で進捗状況の確認ができること。		■	■				○	
164	16	請求管理	01	利用実績請求	①	CRMシステムにて施設事業者がクーポン利用実績データを基に指定した月の請求データを作成し、運営事業者へ提出できること。また、運営事業者は施設事業者から提出された請求データの閲覧、印刷、データ出力ができること。		■	■				○	利用実績請求については、クーポンの利用実績のみの請求となる。
165	16	請求管理	01	利用実績請求	②	請求データの作成有無、運営事業者への提出有無、運営事業者の受付状況等の作業進捗状況を管理し、施設事業者および運営事業者の双方で進捗状況の確認ができること。		■	■				○	
166	16	請求管理	02	請求情報照会	①	施設事業者がクーポン利用料に係る請求データをサービス提供年月単位に抽出、一覧で表示できること。		■					○	
167	16	請求管理	02	請求情報照会	②	運営事業者が施設事業者からのクーポン利用料に係る請求データをサービス提供年月、請求受付年月ごとの事業所番号単位に抽出、一覧で表示できること。			■				○	本機能は、施設事業者から提出される請求データについて、運営事業者が内容確認のために請求明細を照会する機能である。
168	16	請求管理	02	請求情報照会	③	クーポン利用料に係る請求データを指定条件で抽出し、一覧を確認、CSV等の形式でデータ出力ができること。		■	■				○	
169	17	統計	01	簡易版	①	対象期間内で登録されたクーポン利用者登録件数、クーポン配付金額、利用サービス件数、クーポン利用実績、クーポン利用残高等について集計が出来ること。			■				○	
170	17	統計	01	簡易版	②	CRMシステムにて利用者や児童の登録情報について集計ができること。			■				○	
171	17	統計	01	簡易版	③	集計した統計データ及び集計根拠データについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。			■				○	
172	20	統計	01	簡易版	④	利用者の登録情報等のデータを一覧等で確認することができること。			■	■	■		○	
173	20	統計	01	簡易版	⑤	利用者の属性分析や利用傾向の分析のため、利用者の登録情報等のデータを集計・分析ができること。			■	■	■		○	
174	20	統計	01	簡易版	⑥	集計した統計データ及び集計根拠データについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。			■	■	■		○	

【主な機能利用対象者について】
"■"：必須要件として想定する利用対象者
"その他（システム）"：システム機能及びシステム運用・保守業者（応札者）の委託範囲
【必須要件欄について】
"○"：初期開発での実装を必須とする "－"：実装について任意ととする
※提案するシステムで必須要件を実現できない場合、代替案を提示すること。

No.	項番	大分類名	項番	中分類	項番	機能詳細	主な機能利用対象者						必須要件	特記事項
							利用者	施設事業者	運営事業者	事業担当者	システム管理者	その他（システム）		
175	18	統計	01	本格対応	①	【令和 8 年度以降での機能拡張対応】 クーポン利用実績、事業者請求情報、施設利用状況、アンケート集計状況等アプリで管理する情報全般に関する各種統計処理。集計表作成に加え、報告資料の作成を行う。			■				－	今回の調達範囲外であるが、統計機能についても将来的な機能拡張を考慮のうえ、CRMシステムの拡張性を担保すること。
176	19	アンケート	01		①	利用者へのアンケートをアプリで配信し、その回答をアプリにて収集できること。	■		■				○	
177	19	アンケート	01		②	運営事業者はアプリで実施するアンケートの設問を任意に登録できること。また、アンケートの対象者の設定もできること。			■				○	
178	19	アンケート	01		③	アンケートの回答データについて、運営事業者にて保存、集計、データ出力ができること。			■				○	
179	20	管理者機能	01	システム管理者機能	①	サイト管理・サービス管理機能として、アプリ及びCRMシステムの維持運営管理に必要な機能とその操作画面を備えること。 （利用者管理、稼働状況の管理、利用状況の管理、データの維持管理等）					■		○	
180	20	管理者機能	01	システム管理者機能	②	管理画面へは、インターネットに接続できるパソコンからアクセスできること。ブラウザは MicrosoftEdgeの最新バージョンに対応していること。					■		○	
181	20	管理者機能	02	事業担当者向け管理機能	①	参画事業者等及び事業担当者向け管理機能として、アプリを通じた利用者への情報提供、申請管理、サービス提供の管理に必要な機能とその操作画面をそなえること。 （利用者への情報提供、各種通知設定、サービス案内の設定・編集、利用者からの問い合わせ対応、進捗管理等）		■	■	■			○	
182	20	管理者機能	03	管理者アカウントの設定	①	管理機能はシステム管理者、事業担当者、運営事業者、施設事業者など、所属・権限に応じた管理者アカウントを用意し、個人毎に利用可能な機能を設定できること。					■		○	
183	20	管理者機能	03	管理者アカウントの設定	②	利用者情報の検索・登録・更新・削除は、管理者アカウントごとに設定された権限の範囲内で可能とすること。						■	○	
184	20	管理者機能	04	アプリ利用情報の収集・分析	①	アプリの利用状況（アクティブユーザ数、セッション数、平均セッション時間、画面/ページビュー数、ユーザリテンション率、エラー率等）について、データを収集し、分析できること。					■		○	